

令和2年9月28日

【大久保委員】私も、今回素案が出ております総合計画について質問をしたいと思います。基本戦略の中にSDGsの推進とか、ニューノーマルを見据えてのSociety 5.0とか、横文字のキーワードがたくさん出ておりますけれども、特に、このSociety 5.0については、9月1日にプラットフォームが立ち上がったということで、これからどういうことをしていくのかということをおそらく議論していただくと思うんです。そこでお尋ねですけれども、Society 5.0があるということは、遡れば恐らく4.0、3.0もあるんでしょう。ただ、時代の流れというか、スピードがものすごく速くなったと思うんですね、1.0の時代と2.0と3.0からすればもうついこの間4.0と言っていたのが5.0ということで、そういうスピード感の中で、長崎県としてこのSociety 5.0を、例えばどのくらいで推進していくのかとか、あるいはSociety 5.0で、特にこういうコロナ禍の時代とか、あるいは長崎県の人口が減っているとか、そういう状況下において、Society 5.0でどんな県の未来像が描かれるのか、あるいは、我々県民の生活にどう変化があるのかというのを、ざっくりお尋ねしたいと思います。

【小川次世代情報化推進室長】私から、大久保委員のご質問に回答させていただきたいと思います。まず、今回、委員からご指摘がありましたとおり、Society 5.0といったことにつきましては、県の施策として非常に重要な取組だと考えていまして、今回の次期総合計画の中にも、政策横断プロジェクトとか、全ての項目の中でそれらの取組をお示しをさせていただいている状況でございます。また、今、国の

方でもデジタル化のスピードが非常に加速しておりますので、そこにつきましてもデジタル庁の設置等々の議論もございますので、そのあたり国の動き等々もしっかりと注視をしながら取組を進めていきたいと考えているところでございます。また、先般、9月1日に「ながさきSociety 5.0推進プラットフォーム」を立ち上げまして、こちらの方には産学官ということで、様々な分野の委員の方々にもご参画をいただいております。この中で情報基盤の整備ですとか、いろんな条件不利地におきます県民の充実した生活ですとか、新産業の創出、新サービスの創出等々もやっていきたいと思っておりますし、最後には行政の中でのデジタル化といったところもしっかりと取組を進めていきたいと考えております。

【大久保委員】先日の一般質問でも、やはりこのコロナ禍にあって行政手続等の煩雑さ、スピードというのを市民、県民の皆さんが非常に指摘をされましたので、そういう意味では、例えば行政のデジタル化が進むということによって非常に効率がよくなる、あるいは、住民サービスがよくなるということが想像できると思えますね。それから、Society 5.0を実現するために、その情報基盤の整備ということで、やはりここのお題目の中には、第5世代移動通信システム、いわゆる「5Gの基地局設置など」ということが書いてあります。恐らくこれは必須なのかなと思いますが、例えば5Gの環境を整備するために、今後、長崎県でどのような需要というか、何か生まれてくるのか、そういったところも予測で構いませんけれども、教えていただければと思います。

【小川次世代情報化推進室長】今、ご指摘がございました5Gについての設置の方向性ですけれ

ども、まずもって5Gを整備するに当たりまして、そのベースとなります光ファイバーが必要になってきております。平成30年度末の県内におきます光ファイバーの利用可能世帯率といいますが91.8%ということで、全国で47位、最下位ということになっておりました。しかしながら、今回、令和2年度の2次補正で、総務省におきまして光ファイバーの整備の予算が措置をされましたので、県内の未整備地区を有する各市町としっかりと連携をしながら、令和3年度末あたりまでには、ある程度、一部離島を除きまして光ファイバーの整備を進めていきたいと考えております。そういう基盤をベースとしまして、今ご指摘のありました5Gの設置ですけれども、5Gにつきましても、現在、情報通信業者の皆様方が全国に設置を進められているところでありまして、県内におきましても、まずはその5Gを使ったサービスですとか、産業ですとか、そういったところをしっかりとニーズを掘り起こしまして、通信事業者の方々にも設置について働きかけをやっていきたいと考えております。

【大久保委員】高速の大量な情報網を使うという整備というのは、今回の補正予算にも国のGIGAスクール構想ということで、子どもたちにパソコンを1台ということで、その通信環境を整えば、これは県内のそれぞれの地域においても、その地域による格差を是正するような取組にもなってくるかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。では、その5Gで今後、まだ先のことかもしれませんが、何か5Gをするために、聞くところによると全国を幾つかのメッシュに分けて基地局を整備していくということであれば、長崎県でどれぐらいそういうのができるのか。それに伴って

どういう需要というか、コロナ禍で落ち込んだ長崎県の経済をちょっと喚起するような需要があるのか、その5Gの整備によってですね。そこらあたり、ちょっと触れていただきたいと思っております。

【小川次世代情報化推進室長】5Gの設置につきましては、まずは総務省の方から各通信事業者の方々に周波数の割り当てをされて、2年以内に各都道府県にまずはサービスを提供することと。さらに5年以内には、全国で、今ご指摘がありました10キロ四方のメッシュで約4,500あるんですけれども、その50%以上に5Gを設置することということで示されております。長崎県内でいきますと、約120程度のメッシュになるのかなと思うんですけれども、そこにつきましてどのようなニーズがあるのかというご指摘なんですけれども、まずは離島の方で考えていきますと、遠隔治療ですとか、5Gの特性としまして、超低遅延ですとか、超高速といったことがございますので、医療の問題ですとか、今委員からご指摘がありましたGIGAスクール、教育のところでの遠隔授業等々のニーズというのが、まずは出てくるのかなと考えております。

【大久保委員】全国の中で、県内で言うと大体120メッシュぐらいということ想定されておりますね。もちろん、その120メッシュを整備するための需要というのは出てくるでしょうが、今まさに言われた子どもたちの教育の分野であるとか、あるいは医療の分野で、ぜひ大いにこのテクノロジーを活用していただく、そのためには、やっぱりこの流れに乗り遅れないように、あるところは強めに、特に離島地域の遠隔医療がこれで実現するとあらば、まさにこれは強く強く推し進めていただきたいと思って

おります。それから、また同じようにお題目の中に、これまた横文字でM a a Sという新たなモビリティサービスの導入ということで書いてあります。最近、ちょこちょこのM a a Sというのも目にするようになりましたが、これが具体的に県内においてどういった事業につながっていくのか、これも含めてお示しいただきたいと思います。

【陣野政策企画課長】M a a Sにつきましては、本県におきましては、特に背景といたしまして、I Rの整備や新幹線の開業という形で新たな人の流れが期待されておりますので、そういったところから新幹線の駅やI Rを起点としまして、訪れた観光客の皆さんをいかにスムーズに県内に周遊させるかという視点が重要と考えております。そうしたものの一つのツールといたしまして、M a a S、新たなモビリティサービスの導入を図っていききたいということで、今年度から事業を展開しております。具体的に申し上げますと、M a a Sの導入に関する協議会を7月末に設置いたしました。バス、鉄道、航路の関係者の交通事業者、または観光事業者、さらに県内の自治体の皆様にもご参画いただきまして、まず、協議会を立ち上げております。そうした中で、今年度中に、本県においてどういったM a a Sの導入の方向性や手法というのを、方針をつくりたいと思っております。現在、協議会を進めているところでございます。今年度中に、その指針、方針を策定いたしまして、具体的には来年度以降、交通事業者の皆様にも実証事業等を展開していただきまして、最終的には令和5年に実走という形を目指して、現在事業を取り組んでいるところでございます。

【大久保委員】スケジュール感でいうと、まだちょっと先みたいですので、しっかり進めてい

ただきたいと思います。今の課長の説明では、非常に前向きな、長崎のこれから、新幹線とか大きな交通インフラの整備に伴って県内を周遊したり、観光といった面での活用ということでありましたけれども、先日の、これまた私も一般質問で取り上げましたが、特に地域の公共交通、バス路線なんかも非常に地元の市町の負担が大きくなっていると。だからといってバス路線を廃止するわけにもいかないということですね。やはり交通弱者、高齢者等そういう人たちにとって、とって代わり得るM a a Sというシステムが、今までのやり方から変わって、地元の負担をなるべく軽くしながら、効率をよくして、そして交通弱者の方の対策にもなっていくということが想定をされているのか、お示しいただきたいと思います。

【陣野政策企画課長】先ほども申し上げましたけれども、M a a Sを本県でどういった形で導入するのか、その方向性などを検討するという事を申し上げましたが、その前提といたしまして、今現在、国内外でどういったM a a Sの事業が展開されているのかという情報も収集しているところでございます。そういう中には、先ほど観光型M a a Sと申し上げましたけれども、地域の公共交通をいかに守るかという視点も事例としてはございますので、そういった事例も収集しながら、先ほど申し上げましたが、県内の自治体の皆様にもこの協議会に参画いただいておりますので、そういった様々なM a a Sの事例も紹介しながら、どういった展開をそれぞれの地域で導入した方がいいのかということも含めて、協議会の中でまずは議論していきたいと考えております。

【大久保委員】ありがとうございました。長崎県の近未来ということでご説明をいただきまし

たけれども、国内の情報収集も非常に大事でありますけれども、ぜひ長崎県の特徴として、今言ったことはSociety 5.0を長崎県の大きな柱として、県民の皆さんにSociety 5.0で県民の皆さんの生活がこういうふうによくなりますよということを、強く強く強調して施策を推進していただきたいと思います。終わります。

令和2年9月29日

【大久保委員】先ほど新型コロナに関しては、感染段階の目安ということで、5つのステージに分けた説明が次長の方からありました。非常にわかりやすいと思います。今後、未知の感染症の可能性というのも十分ありますので、しっかり対応していただきたいと思います。同時に、自然災害、昨今は多発をしております、そういう中で、ご承知のように、今年の7月には、県内も大雨の被害がありました。私の地元の諫早市も、一級河川の本明川が、あわやオーバーフローするんじゃないかというぐらいの状況だったんですね。そういうときに、各自治体が、災害時に発令をする避難勧告、あるいは避難指示というのが非常にわかりにくいというようなことがありました。そうこうしていたら、先日は報道で、来年の年明けあたりは、国会で災害対策基本法を改正して、これを一本化するというような報道も流れてきたわけでありましてけれども、今の法律で言うと、避難勧告も避難指示も、警戒のレベルは同じ4なんですよね。そこからあたりの区別と、それから、県内の自治体はその辺の判断を、差があっては非常に困ると思うんですよね。だから、そこらあたりの認識をお伺いしたいと思います。

【近藤危機管理課長】避難勧告、避難指示につきましては、災害の危険から住民を守るため、市町村長が発令する住民への避難行動を促す情報のこととなります。今、委員のご指摘のように、同じレベル4ということで、非常にわかりづらいというご指摘がある中で、国の方も避難指示に一本化しようとする動きがあるということは承知をしております。市町においても避難勧告、避難指示につきましては、それぞれの発令の基準を設けて、発令をしていると承知して

いるところであります。

【大久保委員】 こういう法律も半世紀以上続いているということでありまして、この数年は毎年多発をしておりますから、わかりにくいことは、やっぱり国に対してきちんと指摘をしながら、そして県として、各自治体の認識に差がないように、恐らく法律の改正があつて、県も取りまとめをして、そして、県内の各市町に通達もしていくんでしょうけれども、ある町は、今で言う避難勧告のレベルでしたけど、ここは同じように降って避難指示でしたとか、そういうことがあつてはいけないと思うんですよね。一本化を機会に、なるべく早め早めに避難を進めるということで、何もなくて当たり前ですから、だから、やっぱり早めに住民の皆さんにそういう行動をとっていただけるような、そういう方針をしっかりと打ち出して伝えていただけたらというふうに思います。

【近藤危機管理課長】 委員ご指摘のとおりだと思っております。県としましては、災害から住民の命を守る行動をとっていただくためにも、避難指示という形で一本化されたものを十分周知、広報を行い、しっかりとした避難対策に取り組んでまいりたいと思っております。